

松下電器グループ  
**グリーン調達基準書**  
(改訂版：バージョン3)

2003年 8月 27日

松下電器産業株式会社

# はじめに

弊社は、環境保全活動の維持・向上を進めることにより、地球・社会・顧客の要望に配慮・対応した事業活動を通じて社会的責任を果たすという環境基本方針の下、資材の購買活動に対する指針として『グリーン調達基準書』を作成、提示いたしました。

これからは『地球環境との共存』の考えに立ち、循環型経済社会の構築を目指し、環境に優しい商品づくりを進めることが求められております。従いまして、これからの企業は、環境を重視したものづくりが重要であり、さらに環境に配慮した取組活動を進めていかなければなりません。

このような背景から弊社として、環境に優しい商品づくりには、必然的に環境負荷の少ない資材の調達が必要かつ重要であるため、積極的にグリーン調達の推進に取り組んでいく所存でございます。

松下電器グループの資材部門は、この基準書に基づき、環境に配慮した資材調達活動を優先的に推進していきたいと考えてまいりました。昨今、環境問題への社会的関心もますます高くなってまいり、企業活動に対する社会的責任や倫理性に対する要求も厳しくなっておりますので、内容の一部見直しを実施いたしました。

特に、グリーン調達は購入先様のご理解なくしては困難であることから、皆様と共同して推進して行きたく、ご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

松下電器産業株式会社

環境本部長 園田 信雄

資材調達本部長 川端 治夫

# 目 次

. 松下電器グループの環境保全の考え方	.....	1
. グリーン調達ガイドライン	.....	2
. グリーン調達運用マニュアル		
1 . グリーン調達購入先評価について	.....	5
2 . グリーン調達資材（部材）評価について	.....	7
3 . 化学物質調査・ 環境関連物質不使用報告の扱い	.....	8
. 化学物質管理ランク指針		（別 冊）

# 松下電器グループの環境保全の考え方

## 環境憲章

松下電器グループは、環境保全への姿勢を明確にするため、「環境宣言」と「環境基本方針」からなる「松下環境憲章」を制定しました。この基本姿勢をもとに、全世界の事業場が規程・基準を制定し、環境保全にあたっています。

## 環境宣言

私達人間は宇宙万物と共存し、調和ある繁栄を実現する崇高な使命が与えられている。我が社はこの人間に与えられた使命を自覚し、企業として社会的責任を遂行するとともに、この地球がバランスのとれた健康体であり続けるために環境の維持向上に万全の配慮と不断の努力を行う。

## 環境ビジョン

松下電器グループは、環境技術とエコロジー思考で「地球環境との共存」に貢献します。

1. グリーンプロダクツの新たな挑戦
  - ・全製品をグリーンプロダクツ\*1にします。
    - \* 1 エネルギーや資源の利用効率を高めた上に環境に良い材料だけで作られた、環境に調和した製品やサービスのこと
2. クリーンファクトリーの新たな挑戦
  - ・真のゼロエミッション\*2に挑戦します。
    - \* 2 CO<sub>2</sub>やごみなどを最小化すること
  - ・環境に良い生産方式や仕組みづくりに挑戦します。
3. 製品リサイクルの強化
  - ・リサイクル品目を拡大します。
4. 環境・エネルギー事業の取り組み
  - ・燃料電池など循環型エネルギー分野に挑戦します。
5. 販売・物流のグリーン化
  - ・省エネルギーと省資源化に挑戦します。
6. 環境コミュニケーション
  - ・世界中の方々にいろいろな手段や場所で環境活動をわかりやすくお伝えし、対話します。
  - ・未来を見据え、社外の方々と一緒に挑戦します。
7. 環境経営と人づくり
  - ・スピーディで適切に実行する組織を作ります。
  - ・環境経営のための指標や評価制度を確立します。
  - ・エコマインドを持った人づくりを進めます。

# **・グリーン調達ガイドライン**

# グリーン調達ガイドライン

## 第1章 総 則

- 目 的** **第1条** このガイドラインは、松下電器産業株式会社が『地球環境との共存』を目指すグローバル企業として地球環境保全を推進するため、各事業場が独自に定める基準書の指針を示すものです。  
松下電器産業株式会社は、地球環境保全を進めることにより、企業の社会的責任を果たすという環境基本方針を体し、環境に配慮した商品づくりの推進を図るため、地球環境への負荷が少ない資材の調達、すなわち『グリーン調達』を推進し、環境保全活動に積極的な購入先と共に、持続可能な社会の発展を目指す循環型経営の追求に努めます。
- 適 用** **第2条** このガイドラインは、松下電器グループにおける資材の調達活動に適用します。  
なお、資材とは、製品の製造に消費される原材料、補助材料、消耗工具、市販部品および外注部品を総称します。  
2. このガイドラインは、製品の製造に使用される金型・機械設備、アフター部品試作資材等の調達活動についても準用されます。

## 第2章 選定基準について

- 選 定 基 準** **第3条** 資材のグリーン調達については、次の2つの選定基準によるものとします。  
購入先の選定基準  
資材の選定基準
- 購 入 先 の 選 定 基 準** **第4条** 購入先の選定に当たっては、国内外への門戸開放と取引機会の均等を図るとともに、品質、価格、納期、サービス、技術開発力等に加え、次の各項のような環境保全活動に意欲的な取り組みを実践している購入先との取引を優先します。  
ISO14001 を取得していることを基本として次のような取り組みをしていること  
1) 環境マネジメントシステム (EMS) を構築し、常に維持向上に努めていること

## 資材の 選定基準

- 2) 環境保全活動に関する企業理念・方針を有し、関連会社を含む全部門、全従業員に周知すると共に、一般の人々にも開示していること
- 3) 環境保全活動を推進する組織および環境管理計画を有すること
- 4) 法規制や製品アセスメントおよび環境側面を評価・管理するシステムを構築して改善を進めていること
- 5) 環境保全に関する教育・啓蒙を従業員および関連する業務従事者に対し行なっていること
- 6) 省資源、省エネルギー、排ガス抑制等のための物流合理化に取り組んでいること

**第5条** 資材の選定に当たっては、必要な品質・機能・経済的合理性に加え、以下のような環境負荷低減に関する諸項目を満たしている資材を優先的に採用します。

再生資源ならびにエネルギー等に関する法律・条例に適合していること

別途定める使用禁止物質を含有していないこと

別途定める化学物質の含有量が把握されていること

使用に当たり、騒音、振動、悪臭等の発生が少ないこと

廃棄に当たり、化学物質、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染の発生等の環境負荷が低いこと

再生資源・部品の使用や小型化等により、省資源化や省エネルギー化が図られていること

リサイクル設計がなされていること

資材に関する環境情報を公開していること

梱包材についても、上記内容と同様、省資源、リサイクル、減量および化学物質の含有量削減等がなされていること

## 第3章 運用について

### 運用の基本

**第6条** このガイドラインの運用に当たって、各事業場は、立地する国の法律、条例、規則に適合する『グリーン調達活動』を推進するため、第4条および第5条の選定基準に基づき、グリーン調達運用マニュアルに従い、このガイドラインに適合する具体的な手順・ルールを定め、購入先に対しすみやかに情報を公開します。

## 附 則

- 1 このガイドラインは、別途定める関係会社にも準用します。
- 2 このガイドラインは、社会情勢の変化等により必要に応じ随時改訂します。



# ・グリーン調達運用マニュアル

1. グリーン調達購入先評価について
2. グリーン調達資材（部材）評価について
3. 化学物質調査・環境負荷禁止物質不使用報告の扱い
4. 付表1「グリーン調達 購入先評価リスト」
5. 付表2「グリーン調達 資材評価リスト」

## 1. グリーン調達購入先評価について

目的：松下電器グループは『地球環境との共存』の考えに立ち、今後、環境保全活動に積極的な取り組みを実践している購入先様との取引を優先してまいります。

### 購入先様の評価方法について

従来の品質（Q）、価格（C）、納期（D）等の指標による評価とは別に環境（E）指標を購入先様の評価とさせていただき、取引条件として判断させていただきます。

環境（E）指標としてはISO14001に基づく管理運営を基本とします。

- ・ ISO14001を取得している
- ・ ISO14001を取得推進中
- ・ ISO14001の取得を準備中

特例を除き上記を基本とし、可能な限り早期にISO14001による環境保全の取り組みを必須とします。

貴社が商社の場合、貴社および実際に製造しているメーカーも評価の対象とさせていただきます。

### 評価の進め方

ISO14001の取り組みについてまとめ、松下グループの主管・主担当事業場にご提出ください。

主管・主担当事業場で確認をさせていただき、以降進捗状況をフォローさせていただきます。

ISO14001の取得の方向が明確でない場合または、評価結果の報告を提示いただけない場合は、今後の取引きについて相談をさせていただきます。

### 具体的な自主評価方法について

付表1の「グリーン調達購入先評価リスト」を活用いたします。

「グリーン調達購入先評価リスト」の記入要領

- (1) ISO14001 を取得済み.....具体的に取得日、認定機関、認定NO, を記入し、  
購入先評価項目欄に を記入
- (2) ISO14001 を取得推進中（準備中）.....認定機関による審査日が決定している場合は具体的に認定機関、審査予定日を記入し、購入先評価項目欄に を記入
- (3) 上記以外の場合は、購入先評価リストの第4条 2) ~ 6) の項目について記入（ISO14001 を取得していく上での自主評価として活用下さい）

## 購入先様の環境改善活動の取組みについて

購入先様の環境改善活動の取組状況については、定期的に自主評価を実施し、報告をお願いします。

松下電器グループとして環境改善活動の取組み状況について監査をさせて頂くよう要請する場合には、体制の監査を受け入れて頂きますようお願いします。

松下電器グループの事業場に助成を要請される場合は、主管・主担当事業場に相談願います。

## 2. グリーン調達資材（部材）評価について

目的：松下電器グループでは、『地球環境との共存』の考え方に立ち、個々の資材の環境負荷性評価を行い、環境負荷が少ない資材の調達を優先していきたく考えております。

### 資材（部材）の評価方法について

従来の品質(Q)、価格(C)、納期(D)等の指標に、環境(E)指標を加えて資材の評価とさせて頂き、総合的に判断いたします。

評価は、「グリーン調達資材評価リスト」に基づき行います。

### 評価の進め方

松下電器グループの各事業場で下記項目を明記した評価リストをお渡しします。

(1) 該非のチェック.....対象部品および製品の特性に照らし、適合するかどうかを事業場評価の該非欄に、×で記入しております。

(2) 重みの設定 .....環境に与える負荷の度合に応じて3段階の配点を既に記入しております。  
但し、各事業場の製品特性にあわせて配点を変更する場合があります。

購入先様には評価リストに基づいて自主評価をして頂きます。

その結果の提出等は、該当事業場の要請に基づいてご対応願います。

### 具体的な自主評価方法について

付表2の「グリーン調達資材評価リスト」を活用いたします。

「グリーン調達資材評価リスト」の記入要領

(1) 各項目について、現行資材（従来部材）と比較して下記の要領にて評価基準点(B)欄に記入

- ・法律及び条例の順守、使用禁止物質の含有禁止は必須項目とする
- ・"はい"、"従来並み"、"いいえ"の該当項目に を記入
- ・使用禁止等、管理対象化学物質は化学物質管理ランク指針を参照

(2) 各評価項目毎に評価基準点(B)と重み(A)を乗じて評価点を算出し記入

但し、法律及び条例の順守と使用禁止物質の含有禁止は必須項目であり、評価点の算出対象外とする。

(3) 評価点を集計し、合計評価点を算出し記入

### 購入先様の環境改善活動の取組みについて

環境負荷低減資材の開発に関しては、松下電器グループの該当事業場と連携の上、積極的に推進して下さい。

### 3 . 化学物質調査・環境負荷禁止物質不使用報告の扱い

#### 1) 量産用部品・部材の納入対応について

特定した環境負荷禁止物質を不使用であることを保証していただいたお会社は定期的に環境品質管理体制の維持・改善に対する報告をしていただくことで、ロット毎の環境負荷禁止物質の不使用報告（不使用保証書）及び使用材料リストの提出は省略させていただきます。

但し、問題発生時にロット毎のトレースができるようにデータの保存をお願い致します。

十分な環境品質管理体制確立がなされていないと判断したお会社には、納入ロット毎に環境負荷化学物質含有量データ提出、提示を必須とさせていただきます。

#### 2) 新規 / 変更部品・部材の承認検定について

承認用検定部品・部材の提出時に使用材料リスト・環境負荷禁止物質の不使用報告およびその裏づけとなる化学物質含有データを添付して承認検定をさせていただきます。

#### グリーン調達関連エクセレントパートナーとは

松下電器グループの『地球環境との共存』の考え方を理解していただき、ISO14001の認証取得など環境保全活動に積極的な取り組みを実践しておられ、化学物質管理など環境課題に対する管理体制の維持・改善について定期的に報告をしていただける会社です。

## 本基準が対象とする松下電器グループの事業場

会社名	対象事業場
松下電器産業（株）	松下電器産業（株）、傘下の国内会社、海外会社（社内分社、直轄事業場、職能部門、研究所、営業本部、地域本部等を含む）
松下電池工業（株）	松下電池工業（株）、傘下の国内会社、海外会社
松下電子部品（株）	松下電子部品（株）、傘下の国内会社、海外会社
パナソニックファクトリソリューションズ（株）	パナソニックファクトリソリューションズ（株）、傘下の国内会社、海外会社
松下産業機器（株）	松下産業機器（株）、傘下の国内会社、海外会社
パナソニックコミュニケーションズ（株）	パナソニックコミュニケーションズ（株）、傘下の国内会社、海外会社
パナソニックモバイルコミュニケーションズ（株）	パナソニックモバイルコミュニケーションズ（株）、傘下の国内会社、海外会社
松下冷機（株）	松下冷機（株）、傘下の国内会社、海外会社
松下システムズ（株）	松下システムズ（株）、傘下の国内会社、海外会社
松下寿電子工業（株）	松下寿電子工業（株）、傘下の国内会社、海外会社

## グリーン調達基準書の改訂

### 改訂履歴

制定	1999年	3月10日
改訂	2002年12月	1日
	2003年	8月5日
	2003年	8月27日

付表 1

「グリーン調達 購入先評価リスト」

2002 年 12 月 1 日付

弊社ガイドライン要求 NO	弊社ガイドライン要求項目		購入先様評価	事業場評価
第 4 条 -	ISO14001 を取得している	取得日 ( 認定機関 認定 N O ) 年 月 日		
第 4 条 - - 1 )	ISO14001 を取得推進中 ISO14001 の取得を準備中	審査予定日 ( 認定機関 ) 年 月 日		

下記の評価項目は購入先様が上記のISO14001 取得に向けての自主評価リストとして活用下さい！

弊社ガイドライン要求 NO	弊社ガイドライン要求項目	ISO 要求項目 ( 参考 )	評 価 基 準	購入先様評価	弊社必須項目
第 4 条 - - 2 )	企業理念・方針	環境方針 (4.2)	1 ) 環境保全に対する企業理念が有る		
			2 ) 環境保全に対する方針を定め継続的な改善および汚染の予防を誓約している		
			3 ) 方針で環境に関する法規制の順守を明記している		
			4 ) 方針で組織が受入れを決めた外部からの環境に関する要求事項の順守を明記している		
			5 ) 方針は文書化し全従業員に周知し、一般の人でも入手出来る様にしている		
第 4 条 - - 3 )	組織・計画	目的及び目標(4.3.3) 環境マネジメント プログラム(4.3.4)	1 ) 環境保全に対する目的・目標がある。		
			2 ) 環境保全に対する目的・目標を達成するための組織・推進責任者が明確になっている		
			3 ) 環境保全に対する目的・目標を達成する為の手段・方法等実行計画が明らかになっている		
第 4 条 - - 4 )	環境側面 ( 評価 ) & システム	環境側面(4.3.1)  運用管理(4.4.6) 監視及び測定(4.5.1)  緊急事態への準備 及び対応(4.4.7)	1 ) 以下の項目がどのように環境に影響を及ぼしているか管理・評価し、改善に努力している		
			大気汚染		
			水質汚濁		
			騒音・振動		
			管理対象化学物質 ( 化学物質管理ランク指針を参照 )		
			( 1 ) 使用禁止物質の不使用		
			( 2 ) 管理対象物質の使用削減および排出削減		
			( 3 ) 管理対象物質の使用管理および排出管理		
			廃棄物		
			エネルギー ( 電気、ガス、燃料等の使用量 )		
			2 ) 環境に関する当該の法規制および自ら受入れを決めた規制を一覧にし、管理している		
			3 ) 製品アセスメントの仕組みが有る		
			4 ) 緊急時に対応する規定・仕組みが有る		
第 4 条 - - 5 )	教育・啓蒙・情報公開	訓練、自覚、能力 及びコミュニケーション (4.4.2&4.4.3)	1 ) 組織内の人に必要な教育訓練事項を整理し、実施している		
			2 ) 環境に著しい影響を与える可能性のある作業に従事する者には、別途教育訓練をし、 作業リストを作成し、管理している		
			3 ) 自社の環境保全に関する情報を公開している		
第 4 条 - - 6 )	物流の合理化		1 ) 省エネルギー・省資源および排ガス抑制のため、納入荷姿の改善・梱包のリユース化・リサイクル化や 運搬手段の効率化 ( 共同配送・モーダルシフト・低公害車の採用等 ) に積極的に取り組んでいる		
合 計 数					

\* このチェックリストは、購入先様がISO14001の取得状況を確認させて頂くものです。又、購入先様の自主評価としてISO14001取得準備にご活用下さい。

\* 評価は ・ x で記入。弊社必須項目の中で の項目は最重点項目、 の項目は重点項目です。

<購入先>

記入日  
年 月 日

会 社 名	Gコード
製造拠点名	
評価責任者名	( 役職 )

<松 下>

記入日  
年 月 日

会 社 名	
部 署 名	
評価責任者名	( 役職 )

松下記入欄



付表2 (購入先様の自主的評価としてご活用下さい) 「グリーン調達 資材評価リスト」

2002年12月1日付

調達資材名又は品番		従来の調達資材名又は品番		事業場評価		購入先様評価			特記事項
弊社ガイドライン 要求NO	評価項目	評価基準	該非 /x	重み (A)	評価基準点(B)			評価点 (A)×(B)	
					+1	0	-1		
第5条	(1) 法律・条例の順守	リサイクル、廃棄物処理等の法律および条例を順守している			はい		いいえ		
第5条	(1) 使用禁止物質の含有禁止	法律および条例に定める使用禁止物質を含有していない (資材およびその梱包部材)			はい		いいえ		「化学物質管理ランク 指針」参照
	(2) 使用禁止物質の含有禁止	当社自主基準に定める使用禁止物質を含有していない (資材およびその梱包部材)			はい		いいえ		''
第5条	(1) 化学物質の削減	別途定める管理対象化学物質の含有量を削減している		3	はい	従来並み	いいえ		「化学物質管理ランク 指針」参照
第5条	(1) 振動の発生	人体に感ずる振動が部材から発生しない、または減少させている		1	はい	従来並み	いいえ		
	(2) 騒音の発生	人体に感ずる騒音が部材から発生しない、または減少させている		1	はい	従来並み	いいえ		
	(3) 悪臭の発生	不快感を覚える悪臭が部材から発生しない、または減少させている		1	はい	従来並み	いいえ		
第5条	(1) 廃棄時の有害性・有毒性	埋立て処分時に管理対象化学物質が溶出しない		3	はい		いいえ		「化学物質管理ランク 指針」参照
		埋立て処分時に溶出する管理対象化学物質の溶出量を削減している		2	はい	従来並み	いいえ		''
		焼却処理時に有毒ガスを発生する物質を含有していない		3	はい		いいえ		''
		焼却処理時に有毒ガスを発生する物質の含有量を削減している		2	はい	従来並み	いいえ		''
第5条	(1) 省エネルギー化	使用時の消費エネルギーを減少させている		2	はい	従来並み	いいえ		
	(2) 省資源化	使用段階における消耗材の使用量を減少させている		2	はい	従来並み	いいえ		
		小型化・軽量化している		2	はい	従来並み	いいえ		
		使用部品点数および主要原材料を削減している		2	はい	従来並み	いいえ		
		長寿命化している		2	はい	従来並み	いいえ		
	(3) 再生資源の活用	再生材料や再生部品の使用を増やしている		2	はい	従来並み	いいえ		

該当項目に を記入

弊社ガイドライン 要求NO	評価項目	評価基準	事業場評価		購入先様評価			特記事項	
			該非 /×	重み (A)	評価基準点(B)				評価点 (A)×(B)
					+1	0	-1		
第5条	(1)リサイクル設計	再資源化可能材料やリサイクルシステムがある部材の使用を増やしている		3	はい	従来並み	いいえ		
		複合材料の使用を避け、減少させている		2	はい	従来並み	いいえ	クラッド材等	
		分解・分別が容易である		3	はい	従来並み	いいえ		
		分別回収を容易にする材料表示をしている		1	はい		いいえ		
		材料の統一や標準化をしている		2	はい	従来並み	いいえ		
第5条	(1)情報公開	資材(部材)に関する環境情報を公開している		3	はい		いいえ		
第5条 (部材の梱包材料)	(1)リユース(繰り返し使用)	通い箱として繰り返し使用している		2	はい		いいえ		
		繰り返し使用回数を増やしている		1	はい	従来並み	いいえ		
	(2)再生資源の利用	再生材料(種類および量)の使用を増やしている		1	はい	従来並み	いいえ		
	(3)減量化・小型化	部材1個当りの包装重量・容積を減少させている		1	はい	従来並み	いいえ		
	(4)使用済み後の分解性・省スペース性	使用済み後の寸法が小さく、かつ分割しやすくしている		2	はい	従来並み	いいえ		
		複合材料の使用を避けている		2	はい	従来並み	いいえ		
		分別回収を容易にする材料表示をしている		1	はい		いいえ		
	(5)有害性・有毒性	焼却処理時に有毒ガスを発生する物質の含有量を減少させている		2	はい	従来並み	いいえ	「化学物質管理ランク指針」参照	
		管理対象化学物質の使用を減少させている		2	はい	従来並み	いいえ	〃	
	合計								

「重み付けについて」

- 有害性・有毒性に係わる環境影響評価項目 - - - 3点
- 省エネルギー・省資源に関わる環境影響評価項目 - - - 2点
- 上記以外の環境影響評価項目 - - - 1点

該当項目に を記入

< 購入先 >	会社名	GJ-T
	事業場名	
	評価責任者名	( 役職 )
	記入日	年 月 日

< 松下 >	事業場名			
	技術部門名		資材部門名	
	評価責任者名	( 役職 )	評価責任者名	( 役職 )
	記入日	年 月 日	記入日	年 月 日